

しかま議会だより

第55号

平成28年3月1日発行



幼保連携事業のヒトコマ

12・1 月 会 議

平成27年度補正予算	2P
一般質問	5P
条例の制定、一部改正&「質疑」	17P
意見書提出	18P
平成28年1月会議	19P

力金事業に

3,734万2,000円

12月会議



大規模圃場整備が進む下高城

平成27年定例会12月会議が、12月8日から10日までの日程で開催されました。

平成27年度一般会計補正予算、奨学資金貸付基金特別会計補正予算など5件、副町長の選任が1件、人権擁護委員の推薦が1件、報告3件、条例の制定や改正など5件です。

また、一般質問には11名の議員が、今後の町づくりの方針、情報通信施設など27項目について3日間にわたって町政を質しました。

一般会計補正予算では7023万2000円を追加し総額48億2353万8000円となりました。

各種会計の補正状況

会計各	歳入額	補正額	補正後額	採決状況
一般会計	47億5330万6000円	7023万2000円	48億2353万8000円	全会一致
奨学資金	1197万2000円	110万円	1307万2000円	全会一致
国民健康保険	10億8179万7000円	△5万6000円	10億8174万1000円	全会一致
下水道事業	3億4023万5000円	△467万円	3億3556万5000円	全会一致
水道事業	収益的支出の組み替え			全会一致

平成27年度

補正予算

機構集積協



完成した大原3号線

財源の主なもの

国有提供施設等所在 市町村助成交付金

交付額が確定したことで94万3000円増額です。

国庫支出金

2578万1000円増額です。主なものは特定防衛施設周辺整備調整交付金2552万3000円です。

県支出金

3750万8000円増額です。主なものは農林水産業費県補助金で農地集積・集約化対策事業費補助金3734万1000円です。

繰入金

財政調整基金繰入金600万円増額です。

使い道の主なもの

農林水産業費

3869万5000円増額です。主なものは、機構集積協力金3734万2000円です。

土木費

2131万9000円増額です。主なものは、大原3号線舗装工事費で工事完了に伴い1668万1000円減額。黒沢線舗装工事費3800万円増額です。

消防費

60万円増額です。主なものは、団員用活動服、はつぴなど劣化した消耗品等で30万円、防災行政無線設備再免許申請業務委託料30万円です。

教育費

456万8000円増額です。主なものは、色麻幼稚園費で、講堂・舞台設備改修工事費430万円です。

このような質疑がありました

一般会計補正予算

総括質疑

中山議員

SACO交付金で、1億2000万円ほどもらっているが、今年度までの時限つきである。この交付金をどのように国に働きかけるのか。

町長

このSACO予算が継続して、もらえるようお願いし、今後も要請活動をしていきます。

中山議員

9月10日、11日の災害で町道や公道、農作物の被害もあり、水没した所もある。その中で強制排水施設の要望はどうなっているのか。

町長

国道457号線に横断的に、深川、河童川、埋川、この河川が1級河川で、今指摘されたようにこの排水が問題なわけです。この関係の排水については、県に要望を伝えてまいりました。

質疑

遠藤議員

広域入所委託料、圏域ごとの対象者数と、圏域の場所、料金の違いはあるのか。

小川子育て支援室長

委託料は、場所として大衡2名、加美町2名、計4名の広域入所の委託料です。料金の差は、施設の規模、入所者数、年齢によって異なります。

小川一男議員

王城寺原演習場の関係で、大原3号線舗装工事費は1668万1000円の減額でいいのか。

松崎建設水道課長

大原3号線の舗装工事それから同名称の2件分で1668万1000円の減です。

福田議員

ホームページのシステム等の借り上及び保守管理業務委託料、今回30



冠水した圃場



おともだちがいっぱい

00万円、5年間の限度額で設定されている。5年前は1150万円であったが、どの点が変わったか、これだけの金額になったのか。

大原企画情報課長

職員の情報更新のスキ

ルアップを目的としたサポート業務、パソコンだけではなく、スマートフォン対応の機能、アクセス数が増加するデザイン、サイバー攻撃等へのセキュリティ対策が変更になってこの金額になりました。

一般質問



「議会だより」に掲載する一般質問の内容は、紙面の関係上、質問を要約し、掲載しています。掲載されていない質問項目について知りたい方は、議会事務局に会議録がありますので閲覧下さい。

ここが聞きたい 11人の議員が登壇

①河野 諭議員

- (1) 議員定数に関する審議会について
- (2) トレーニングジムについて (フィットネスジム)

②小川 昌洋議員

- (1) 色麻町地域防災計画について
- (2) 通学路の除雪について

③佐藤 文洋議員

- (1) マイナンバーについて
- (2) 町職員について
- (3) 婦人防火クラブについて

④山田 康雄議員

- (1) 高齢化社会問題について
- (2) 情報通信施設について
- (3) 9月10日～11日の大雨被害について

⑤田中 一寿議員

- (1) 教育委員会へ バスの件について
- (2) 今回の東北豪雨災害について
- (3) 無線の件について

⑥小川 一男議員

- (1) 災害情報による避難所について
- (2) 職員の定数管理と人事考課について
- (3) 情報通信施設の進捗状況について

⑦福田 弘議員

- (1) 町道広域一号線、広域二号線の県道移管要請活動について
- (2) 小中学校のいじめ防止対策等について
- (3) 色麻町人口ビジョン及び色麻町版地方総合戦略について

⑧遠藤 武夫議員

- (1) 家畜排泄物利用のバイオマス発電事業計画について
- (2) 介護保険制度の見直しその後について

⑨西村 義隆議員

- (1) 奨学資金貸付制度について

⑩中山 哲議員

- (1) 公害問題について
- (2) 総合戦略について

⑪今野 公勇議員

- (1) 副町長について
- (2) 災害復旧について
- (3) 社会福祉協議会について

審議会の内容は 公約通り立ち上げる



河野 論議員

河野

9月議会でも質問したが、議員定数に関する審議会の立ち上げはいつになるのか。

町長

この審議会は、町長の公約ですので確実に立ち上げたい。まだ固まっています。また、各行政区から2名で総勢50名の委員会という構想です。時期については28年度から審議頂き、29年度には答申してほしいと思っています。

河野

今回は議員定数削減はしないと議会活性化委員会が決定されていた。色麻町の人口で、定数16人はおかしいと多くの町民の声、特に若い人達の声がある。この辺から町を変えてほしいとの声が寄せられている。審議会を立ち上げるま

では町長の仕事。1日でも早い立ち上げをお願いします。

町長

議員の主旨は充分理解します。50人の方で、50考委員会を立ち上げたい。1月には新たな議員の構成になりますが、町民の意向を踏まえた中で検討され、結論を出してくれるものと思っています。

河野

トレーニングジムを設置している市町村が近隣にもあり、中新田体育館から資料もいただきました。

そこでは高校生から50代、60代の方まで汗を流しており、料金は学生が100円、一般が210円です。

本町にもこのような施設を設置してほしいという声もかなりあります。改善センターや、あいているところに設置してほしいのですが。

トレーニングジムの設置を

幾つかの課題があります

町長

町民皆様の体力向上、健康増進には運動器具を活用するのは大変有意義であると考えます。ただ、事業を展開するには幾つかの課題をクリアする必要があります。特に継続的に活用されるのが心配です。

福祉センターに高齢者用の健康器具を設置していますが、ほとんど利用者がいない状況です。

また、改善センターは農林総合整備モデル事業として建設されたもので、その機能を維持している関係から設置できる状況にはありません。



保健福祉センター内の健康器具

災害対策本部の対応は

人命第一で判断しました



小川 昌洋議員

小川

9月の関東、東北豪雨により甚大な被害が発生しました。本町でも避難勧告が出され、また自主避難された地区もあった。災害対策本部の対応は適正であったと思うか。

町長

就任半月での今回の豪雨で、正直大変な経験でした。大雨警報が発令された時点で警戒本部を設置。各地区に避難情報を提供し、それぞれの集会所を自主避難所として開放準備しました。

その後、河川の増水などから避難勧告を発令し、町災害対策本部を設置し対応に当たりました。

小川

今回、農業伝習館が避難所となったが、ほとんどが車での避難で混雑したようだが。

山吹総務課長

今回、指定避難所への移動は危険と判断し、農業伝習館への避難としました。真夜中でもあり連絡や人員配置など、初動体制の不備もありましたが、人命第一と考えました。

小川

避難行動要支援者の支援体制はどのようになっているのか。

鶴谷福祉課長

町には517名の対象者がいますが、要支援者として登録されている方が268名です。

今後、登録しやすいように制度を整備したいと県に提案したところ、それでも構わないと返答をいただきました。

対象者全員の名簿も登録者の名簿もあり、いざという時にはその情報を提供できる状態です。

除雪機の増備を

状況を確認して対応する

小川

宿地区通学路の除雪ですが、1台の小型除雪機を3名の方が交代で行っています。

国道は歩道が狭く、非常に能率が悪い。大雪時には通学時間に間に合わないこともある。対応できないか。

町長

状況は議員ご指摘のとおりです。承知はしておりますが、除雪関係については特別な要望は来ていませんので、状況をもう一度確認しながら検討したいと考えています。

小川

人のすり足ぐらいの速度で朝の5時から2時間以上かかります。

行政区からの要望があれば、たとえば除雪機を2台にするなどできますか。

町長

通学路に関しては、子どもたちの安全も踏まえながら、状況を見て除雪機を増備するなどの判断をさせていただく。



歩行用除雪機

個人番号カードは必要か

多くの皆さんに取得してほしい



佐藤 文洋議員

佐藤

マイナンバー通知カードは全世帯に配付されたのですか。

町長

書留での送付ですから不在だと戻ってきません。本町では54件の戻りがありました。

佐藤

通知カードと個人番号カードの違いは何か。さらに個人番号カードは必ず必要になるのか。

町長

マイナンバーカードは強制ではないが、住民生活の利便性向上となるので、多くの皆さんに取得してほしい。

佐藤

利活用については住民の皆さんからの意見や、近隣自治体の動向を見て協議、検討したい。

個人番号カードを取得するには返信用の封筒で

の返送の他にもパソコンなどでの申請もできます。実際にやってみると、かなり制約があり不親切と感じました。対応は考

えているのか。

高橋町民生活課長

毎日のように問い合わせがあります。カード取得について積極的な働きかけはしてませんが、申請書の記入方法などには丁寧に対応しています。

佐藤

この番号は子どもたちも含め、全ての国民に割り振られるものです。町として、どのようなセキュリティ対策を取っていくのか。

高橋町民生活課長

個人番号カードには顔写真がついています。まずそれで本人確認ができます。電算のシステム関係は地方公共団体情報システム機構が担います。中間サーバーも設置して漏えい防止に努めています。

臨時職員の任期の規定は

嘱託職員取扱要綱による

佐藤

町職員で正職員の方、及び臨時職員の方はそれぞれ何名か。

山吹総務課長

定数条例に基づく正職員数は、12月1日現在112名。臨時職員は82名です。その内フルタイムでの勤務が40名で、残りの勤務体型はいろいろあります。

佐藤

数だけ見ると臨時職員が多いように感じるが、必要な場には対処してほしい。

また任期が6ヶ月と2ヶ月の方がいるが、規定はあるのか。

町長

この必要性の判断が非常に難しく、4月からの体制についての判断は検討しているところです。

山吹総務課長

臨時職員の雇用期間は嘱託職員取扱要綱に定められています。

まず各課から必要な臨時職員を募って、毎年登録制度とし、年度で区切りをつけます。

佐藤

援関係に従事いただいているのが現状です。

農業伝習館は産業振興課長の兼務で、現在は臨時職員だけで管理している。災害時の対応もあるので正職員を張りつけるべきでは。

町長

今、御指摘いただいたことについては、4月以降に配置したいと考えています。



頑張る嘱託職員

老人クラブの充実を 社協と連携して協力



山田 康雄議員

山田

各地区に老人クラブが組織されているが、町ではどのように捉えているのか。

高齢化社会のなかで、生きがいづくり対策に大変役立っている反面、総会資料の作成や会計を社会福祉協議会の事務局にお世話になっているのが現状である。

町長

それぞれの行政区で組織化されていますが、役員のなり手がいない。要するにお世話役がないのが現況で、町の老人会に加盟されない地区が増えていくようです。

事務局は今後も社会福祉協議会にお願いをし、福祉課と連携して指導もお願いしたい。

山田

老人クラブの演芸会で改善センターを使用した

時、スピーカーなどの調整に大変苦労しました。

公共的な施設を利用する場合には、温かく見守ってほしい。

また、町から連合クラブに補助金をいただいています。総会資料を提出する必要もあることも大変苦労している。その辺まで社協の職員にお願いしたい。

町長

今指摘いただいたことは、そのようにこちらからもお願いし、また福祉課のほうからも指導させたいと思います。

情報通信施設の状況は

鋭意努力します

山田

情報通信施設について11月17日に議員全員協議会で説明があったが、現在の状況は。

町長

現在、電波の干渉波を測定し、各基地局のアンテナ調整を行って、電波状況が改善された世帯から順次端末機を設置しています。約300世帯で、4回の試験放送を行い電波の伝える状況を測定し、再度アンテナ等の調整を行うという作業を行っています。

8月から11月にかけて7回ほど実施し、徐々に良好になる区域が広がっています。想定以上に時間を要している状況です。

山田

12月から再度電波調査及びアンテナ調査を行って、6つの基地局のアンテナの方向を固め、年明けから電波中継機の調整作業に入ります。

並行して一斉放送のシステム改修作業も進め、業者には3月までに稼働できるように指示しています。

山田

3月まで完成しない時の責任はどうするのか。

町長

3月未まで確実に稼働できるとは申し上げられません。

とにかく業者に対して叱咤激励しています。何回も議会の皆さんから指摘されますが、3月まで何とか稼働できるように、私を含めた担当職員も鋭意努力をしているところです。



いまだ通じず

スクールバス・家庭の負担軽減を

考えてまいります



田中 一寿議員

田中

教育委員会のバスはどのようになっているのか、その契約の内容は。

今野教育総務課長

平成18年10月に町内全地区のスクールバスを開始して以来、燃料代が高騰した時も利用料を据え置いてきました。スクールバス業務委託契約は、平成26年度から28年度まで3年間で1億6186万7160円となっています。

田中

このバスで通っている小中学生は何人か。

今野教育総務課長

27年度の利用者は329人です。

田中

1カ月10000円か。

今野教育総務課長

小中学生1人1カ月、3000円の利用料です。

田中

1カ月3000円で3人いるとすれば月に約1万円になる。原油の下落によって運送会社は助かっている。家庭の負担を少しでも軽くするのが町政の役目ではないですか。

町長

親の貧困が将来の子どもに影響することがマスコミなどでも取りあげられています。新しい予算編成に当たって、具体的に幾らとはもうしませんが、家庭の負担を軽減させるべく考えていきたいと思っています。

東北豪雨の被害状況は

鋭意復旧に努めています

田中

東北豪雨災害について報告がありました。本町における被害は完全に把握しているのか。

町長

被害状況は詳細に把握しています。建設水道課所管で85ヶ所の被害があり、25ヶ所がまだ復旧していません。その中で積雪が予想される地区や、二次災害が懸念される所を優先して復旧作業をしています。公共土木施設関係は、災害査定が ολοくれましたが、事業費がまとまり次第、補正予算をお願いしたい。

土地改良区関係は清水地区関係の入合堰、志津大堰が大きな被害を受け

ました。

これらは土地改良区で県に申請しながら進めていると報告を受けてます。

田中

入合堰や志津の大堰、それぞれ被害総額が7億円、1億円と膨大な額です。各戸で負担する額が非

町長

常に大きい。TPPなどで農家がづらい時期に、国、県からの助成もありますが、町としても助成すべきと思うが。具体的には、まだ申し上げられませんが、町としても町民の負担を幾らかでも軽減したいと考えています。



破壊された入合堰

伝習館の受け入れ体制は充分だったか

連絡網が不良でした



小川 一男議員

小川

今回の大雨で色麻町地域防災計画とは違う避難でした。その変更過程と町民への周知方法は。

町長

伝習館の避難場所については以前の反省から指定避難所として他施設とともに指定しました。

今回、安全面を考慮し花川橋を渡らずに向町、二反田、袋地区の皆さん

に有線放送、広報車で周知をして避難していただいた。

小川

伝習館の受け入れ体制ですが、変更になった事実など職員への周知、連絡はどうだったか。

山吹総務課長

まず管理者である産業振興課長から嘱託職員に連絡をし、他の職員へも伝達しました。真夜中のことでもあり、全員に連絡がとれず、課長みずか

ら対応に当たりました。

小川

1名の職員に連絡が取れなかった。万難を排して対応しなければならぬ時、リーダーシップが足りないのでは。

高橋産業振興課長

実際伝習館に避難することを想定しておらず、職員にも事前に通告はしていませんでした。

小川

あそこは宿泊施設でもある。今後宿泊客がいた場合の対応も、事前にマニュアル化すべきでは。

山吹総務課長

今回の増水で堤防の決壊のおそれもありました。避難の方法、場所など今後内部で検証していく必要があると考えてます。

職員の資質の向上を

充分に勘案してやっていく

小川

今後の職員の定数管理について計画はあるのか。

町長

正職員について、年金受給開始年齢が段階的に引き上げられたことに伴い、再任用職員の任用も65歳まで引き上げが必要となります。

将来的に職員年齢構成にゆがみが生じないように毎年新規職員を採用したいと考えています。

小川

数字の管理だけでなく資質の向上、多種多様な人材の確保、適材適所、町長の説明にあった年齢構成など十分に勘案した

管理が大切だと思います。

町長

私としても資質の向上を図り、適材適所と考えていますが、就任早々ですので若干の時間をいただきたい。

小川

正職員については人事考課、人事評価があると思うが、具体的な内容は説明できなければそれではよいがアウトラインをお示し願いたい。

町長

現在、能力の評価と業績の評価によって実施しています。評定者は町長部局であ

れば課長等については副町長、課長補佐以下は課長が行い副町長が調整、町長に提出となつています。

小川

嘱託職員は登録制で2カ月、6カ月の更新になっているが、この方達も評価していただきたい。

町長

我が町の職員は、一生懸命努力しています。臨時職員についても、別な形で評価してまいりたいと思っています。

広域一号線等の県道移管について

今後も継続して申請します



福田 弘議員

福田
広域1号線、2号線の
県道移管申請について。

町長

町道広域1号線及び2号線は、農林水産省の広域営農団地農道整備事業で、農産物の輸送向上等により市場競争力を高めることを目的に宮城県が事業主体となって整備した農道です。

近年特に大型車両の通行が増加し、今後舗装修繕費用が多なることが懸念されるので、県道として管理していただくよう知事や関係機関に申請を行ってきました。

県からは、道路法等の

認定要件及び周辺道路網の状況等から、新たに県道として認定することは難しいとの報告を受けています。

福田

国道347号の改良工事に伴い、これまで以上に県道移管の要請活動を展開すべきではないか。

町長

国道347号の通年通行により交通量が多くなることが予想されます。

これまで要請をしてきましたが、今後も継続して県へ申請していきます。



町道広域1号線

いじめ問題の調査結果は

今現在はありません

福田

いじめはどのように定義されているのか。

大場教育長

いじめの定義は次のとおり変更してきました。

昭和61年の定義では、「自分より弱い者に対して一方的に、身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものであつて、学校としてその事実を確

認しているもの」です。平成6年では「学校としてその事実を確認しているもの」が削除され、「いじめに当たるか否かの判断を表面的、形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うこと」と変わ

りました。平成18年には、文章の意味、解釈として小さなものから継続しない単発的なものまで含まれることになり、現在に至っています。

福田

平成26年度の問題行動調査の見直した結果は、どのような状況だったのか。

大場教育長

平成26年度の調査については、27年4月と8月に再調査を実施しました。小学校では、4月の調査時点で認知件数2件、8月は0件です。

中学校では、4月は0件、8月は1件でした。

色麻学園の小学校2件、中学校の1件はひやかしや、からかいという内容でした。この3件のケースはその時点で解決しており継続的ではありませんでした。今現在では、いじめの認知はないと報告を受けております。

バイオマス発電の進捗状況は

3月末までに結論を出す



遠藤 武夫議員

バイオマス発電の進捗状況は。

遠藤

町長

鶏ふんによるおいの問題を解決することを第一の目的に、バイオマス発電計画を進めています。イセファーム東北株式会社としても、同じようにこの計画により鶏ふん臭問題の解決を図りたいと考えているようですが、相当大きな予算規模になることから、慎重に進めざるを得ないようです。

このような中で、ある企業からバイオマス発電事業の建設費負担を含む施設の建設から保守管理を含めた発電事業の運営までを一括して実施するという、新たな事業形態の提案がありました。この計画を提案してきた企業とイセファーム東北との協議に町も加わり、進めているところです。現時点では、イセファ

ーム東北もある程度出資し事業主体となる会社を設立し進めることとした案を検討しております。相当大きな予算規模になることから慎重に進めています。この計画が本当に実施できるのかを判断するための詳細な調査に着手し、28年3月までに結論を出すべく作業を進めています。

遠藤

悪臭公害対策と事業の関係は。

町長

悪臭の原因は、コンポストを開放的な状況で発酵させている過程で発生しています。

今回の計画では、密閉した中で発酵させるシステムなので悪臭は相当軽減されます。

そのためにも、この事業を進めたいと考えています。

介護保険事業の現況は

要介護、要支援で441名

遠藤

町長

介護保険事業の現況は。

要介護及び要支援認定者数は、平成27年9月末現在で441名です。

昨年度より約2・6%の増加で、65歳以上の要介護認定率は20・2%です。90歳以上では約66%の方が認定を受けています。

次に介護保険料ですが、平成27年度から6段階の所得基準が9段階になり、基準額も月額4600円が5300円になり15・2%の増加になりました。地域支援事業の介護予防事業は、平成29年4月に新しい介護予防事業、日常生活総合事業に移行しますが、介護予防事業

の視点が機能改善重視から地域社会参加重視へ移行に伴い、身近な地区センターにおいて介護予防教室を8ヶ所の地区で行っています。

包括支援事業は地域包括支援センターの運営と併せ4つの事業の円滑な実施に向けて準備しています。

遠藤

介護サービスの利用状況はどのようになっているのか。

鶴合保健福祉課長

給付費では4月から10月までで4億900万円になっていきます。

昨年と比較すると、約4・6%で1800万円の増加です。内訳としては、デイサ

ービスが約8100万円、ホームヘルプサービスが約2600万円となっています。施設サービスも含まれた介護サービス全体で毎月5800万円を事業者に支払っている状況になっています。

平成27年9月末現在、要支援1及び要支援2で47名が認定を受けています。

そのうち24の方がサービスを利用しています。要支援1の方はデイサービス2人、ホームヘルプサービス1人です。

要支援2の方はデイサービス15人、デイケア2人、ホームヘルプサービス1人、福祉用具7人で重複している方もいます。以上が利用状況です。

奨学資金制度は

特に問題はありません



西村 義隆議員

西村

奨学資金利用者が減少している現在、条件や手続などで問題点はないのか。

町長

奨学資金制度について経過を申し上げます。本町における奨学資金制度は、昭和45年度に創設し、篤志家の皆様から寄付を頂戴し寄付金同額を一般会計から繰り入れを行い、基金を増資しながら48年度から貸し付けを行ってきました。この間、大学生190人、短大・専門学校生106人、高校生85人に貸し付けを行い、延べ人数は381人です。平成26年度で6107万6000円の基金残高になっております。

貸し付けの条件は、奨学資金の貸付金条例に規定されており、具体的には学業成績優秀で経済的理由により就学困難な者、身体強健で学校長の推薦

を受けた者であることが条件となっております。

手続などに関しましては何ら特別問題はなく、ここ数年は申し込み者全員に貸し付けを行っております。

西村

町内で5年以上の専門職に勤務することを条件に、奨学金を免除する考えは。

町長

専門職の解釈は、相当門戸が広いように思われます。例えば役場、農協、土地改良区、一般企業においてもそれぞれ専門職がありますので、地元就職する方はほとんど対象になる可能性があります。

したがって、現時点ではそのような条件で制度の見直しは考えていません。



将来を担う子供達



中山 哲議員

イセファームとの会議は

本町で副社長と会談をもちました

中山
公害解決に向けた対策の進捗状況は。

町長

昨日もこの問題について質問がありましたので、要約して答弁します。

今、ある企業からバイオマス発電事業の建設負担を含む施設の建設から保守管理を含めた発電事業の運営までを一括して実施したいという新たな事業形態の提案がありました。この計画を提案してきた企業とイセファーム東北との協議に町も加わって今進めています。

現時点では、イセファーム東北もある程度出資をし、事業主体となる会社を設立して進めること、その案を検討しています。

そのための詳細調査を着手したところであり、3月までに結論を出せるように作業を進めています。

中山
イセファームとの会議は実施したのか。

町長

この件に関しましては、9月の会議で指摘を受けました。

早速私が連絡を取り合う計画を立てたところ、イセファームの方から本町に来ますとの連絡がありました。

後日、副社長に来てもらい会議を持ちました。

人口ビジョンの根拠は

出生率の向上が重要です

中山

総合戦略の進捗状況は。

町長

総合戦略を策定する目的は、日本における急速な少子高齢化の進展に対応するために、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある社会を維持することにあります。

本町では、総合戦略策定で町民などで構成する審議会、町長、教育長、課長で構成する本部会議を設置して、現在策定作業を進めています。

また、町民の皆様の意向を反映させるためにアンケート調査も行っておりますし、アンケート調

査を補完する意味で、グループインタビュー調査なども行っています。

審議会は3回、本部会議は2回開催し、委員の皆様からいただいたご意見やアンケート調査の結果などをもとに策定作業を進めています。

中山

人口ビジョン策定の中で2040年に6000人を維持する根拠は。

大原企画情報課長

色麻町の将来の人口がある程度維持するためには、自然増減と社会動態における転出、転入の2つのことの現象について対策を講じることが必要であります。

第1に社会動態の転出、転入の差を0に抑えた中で、出生率の向上が重要になります。

色麻町の現在の出生率は1・41を2020年には1・6、2030年には1・8、2040年には2・07となれば約6000人を維持することが可能になります。

副町長の選任は

今、会議中に提案します



今野 公勇議員

今野

副町長を選任すべき時期ではないか。

町長

町長の業務は大変に激務です。

自分のペースで時間を調整することはできません。それだけでなく、町のために、町民のためにも副町長を置いて町政を進めたいと考えています。今、会議中に副町長の選任を提案しますので、宜しく願います。



被害調査する議員団

災害認定の条件は

道路法や台帳で認定

今野

今回の災害で認定ができない場所があるが、その理由は何か。

松崎建設水道課長

今回の災害査定の前に北部土木事務所に行って事前協議を行ってききました。

今回の災害は橋であり、河川災害には該当しないとの事です。

次に道路災害が適用されるのではないかと協議しましたが、道路災害は町道だけに適用されます。よって、町道でないため査定対象外でした。

農道ということも考え産業振興課へ問い合わせたところ、農道にも認定されていないので申請が

できませんでした。

公道は、下地が例えば色麻町の所有地、あるいは明治時代からの道路で、その際の図面が赤く塗られているところ、国土調査で同じように無地番で道となっているところがあります。

認定されて台帳に整備されて道路は区別されています。

条例の制定・一部改正 & 「質疑」

色麻町個人番号の利用に関する条例

平成25年5月に、行政手続における特定の個人を識別するための、番号の利用等に関する法律が交付された。
マイナンバー制度で、平成27年10月から個人番号の通知がなされ、平成28年1月1日から利用が始まるので、条例で定めるものです。

全会一致で可決

質疑

小川昌洋議員

適正な取り扱いを確保するためには、どのような対策を講ずるのか。

山吹総務課長

データ情報を利用する場合、特定の職員を配置し、情報漏えいのない形のシステム化を図る。

小川昌洋議員

個人番号の事務処理上・管理上において、不正に情報が漏えいし、個人の不利益が生じた場合の対応は。

山吹総務課長

各所管ごとに持っている情報は、そこで管理される。職員が漏えいした場合、担当者、上司等町として責任が出てくる。

色麻町立幼稚園保育料等条例

子ども・子育て支援法に基づき、町立幼稚園の利用者が、負担する費用について規定するための条例制定です。
施行期日は平成28年4月1日です。

全会一致で可決

質疑

中山議員

現行の幼稚園の保育料4200円、預り保育料5000円に制定することで、町の収入減額はどのくらいの金額になるのか。

今野教育総務課長

幼稚園の保育料で220万円程、預り保育料で150万円合わせて370万円程見込んでいる。

遠藤議員

母子世帯等で市町村民税非課税世帯の項目があるが、理由は。

今野教育総務課長

現在、保育所の規定が

色麻町税条例等の一部改正

今回の改正は、地方税法第444条第3項に規定するものです。

○スノーモービル 2400円を3600円
○トラクター等 1600円を2400円
○フォークリフト等 4700円を5900円
に改正するものです。
施行期日は平成28年4月1日です。

全会一致で可決

質疑

遠藤議員

TPPの大筋合意が叫ばれている中で、農業経営に相当打撃がある。大幅な税率アップで影響が大きすぎるのではないか。

佐々木税務課長

他の車種、排気量の標準税率の改正状況や、近隣市町村との税率均衡を図るための改正です。

色麻町議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

厚生年金保険等の法律が一部改正され、平成27年10月1日から施行された。厚生年金に新たに公務員等の共済年金を統合し、公的年金給付が受けられる法律改正です。

事務委託に関する規約の制定

地方自治法25条の14第1項の規定により、第三者機関の事務を宮城県に委託する規約を定めるものです。

全会一致で可決

意見書提出

地方の声を国へ

提出先

衆議院議長 厚生労働大臣
参議院議長 経済産業大臣
内閣総理大臣

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める。

提出者 小川 昌洋

現在、雇用労働者の3人に1人は非正規雇用、労働者の平均賃金は2000年に比べ10%も減っている。

地域別最低賃金は、東京で907円、宮城県は726円と地域間格差も大きく、将来を担う若者の県外流出を促している。

政府は、中小企業の支援策を拡充しながら、生活できる水準の最低賃金を確立し、誰もが安心して暮らせる社会づくりの実現を強く要望する。

提出先

衆議院議長 財務大臣
参議院議長 厚生労働大臣
内閣総理大臣 宮城県知事

東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置を求める。

提出者 小川 昌洋

東日本大震災から5年が経とうとしている。

未だ被災地では、雇用保険、生活再建が進まず体調不良や、持病悪化など慢性化している。

国、県は生活再建に至らない被災者に対し、医療費等一部負担金の免除措置及び、介護保険利用者の減免措置の継続を強く要望する。

副町長の選任

副町長に、色麻町四電字向町65番地、山吹昭典氏の選任に全員一致で同意しました。

任期は平成28年1月1日から平成32年12月31日までの4年間です。



山吹 昭典

人権擁護委員の選任

被推薦者の相澤玲子さんは、長年にわたり教員として御活躍された方であり、質性温厚にして信望も厚く、識見並びに教養は卓越しており、人権擁護委員としてふさわしい方です。

任期は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間です。



相澤 玲子

指定管理者の指定と 一般会計補正予算

平成28年
1月会議

色麻町議定会定例会の通年開催に関する要綱第2条の規定により、1月5日から2月4日までの31日間とし、公の施設の指定管理者6力件が決定した。

○色麻町コミュニティセンター
清水コミュニティ推進協議会（5年）

○色麻町デイサービスセンター
社会福祉法人色麻町社会福祉協議会（5年）

○町営墓地

東原共同墓地管理組合
花川共同墓地管理組合
志津新田共同墓地管理組合
（10年）

○色麻町生活協同利用センター等
集会施設の各地区に（10年）

○色麻町畜産複合地域環境保全施設
加美コンポスト利用組合（5年）

○一の沢肉用牛育成センター
色麻町放牧場利用組合（5年）

質疑

遠藤議員

指定管理者の施設の効果、運用状況に問題があるのではないか。

高橋産業振興課長

加美コンポスト利用組合の業務で、悪臭問題が発生している。

施設が完全に除去できない設備になっている。

中山議員

管理状況について、どのような指導をしているのか。

高橋産業振興課長

発酵時に、薬剤や消臭剤などを散布して悪臭を出さないよう指導している。

今野議員

アンモニア濃度の測定24時間記録されるように指導すべきでないか。

町長

指摘されたことを、当事者に交渉しお願いを検討する。

福田議員

一の沢放牧場の利用状況は。

高橋産業振興課長

26、27年度まで除染作業を行っている。
28年度から利用できるように進めている。

山田議員

大豪雨による災害復旧費、全て対応できるのか。

町長

被害関係すべてではない。
土地改良関係の被害状況については未定であるが、対応を検討している。

今野議員

裁判期間どの位かかるのか。
60万円の金額根拠は。

山吹副町長

期間は未定である。
顧問弁護士から見積取りし、標準報酬額の積算に基づいている。

小川一男議員

被告が現町長になつているが、前の町長、副町長が在職中の職務に対する訴状なのか。

山吹副町長

その通りです。

福田議員

期間が長引けば補正、28年度当初予算に計上されるのか。

山吹副町長

裁判が長引けば補正、新年度予算に計上されます。

一般会計補正予算6061万9千円を追加し、予算総額48億8415万7千円となる。
歳入では県支出金2161万8千円、繰入金2500万円、町債1400万円の増額。
歳出で弁護士委託料60万円、災害復旧費6050万円の増額、予備費48万1千円減額です。



宿地区
早坂正己さん

やまびこ住宅

私が色麻町に来たのは今から6年前の3月でした。宿地区にやまびこ住宅が完成し運よく入居出来たのがきっかけでした。私にとって色麻町は、初めての『地』でありましたが幸いにも妻が色麻町出身で宿地区にも顔見知りの方が沢山おられ、色々な行事に誘って頂き、大変良くして頂いた為すぐに色麻と言う『地』に溶け込めたと感じております。今現在も子供達を含め皆様には大変お世話になり声をかけて頂いている事に感謝致します。

色麻に移り住みしみじみ感じる事は、私達みんな子育て世代には大変住みやすい所だという点です。小中一貫校色麻学園、幼稚園の3年保育等私が色麻に来てから色々変わり、子供たちを安心してお願い出来る環境になってきたと感じています。ただその中で一つだけ気になる点があります。それは『学童保育』の件です。小学5年の息子が旧色麻小学校の時は特に気にもしないで学童保育をお願いしていました。しかし小中一貫校となり二つの小学校が統合し生徒数が増えた事で学童の定員の関係上、希望する家庭であっても受け入れて頂けなかったと言う事を聞いたからです。今現在武道館の脇に新しい学童保育の教室を建設して頂いており、4月から新しい建屋で行って頂

けると聞いてはいますが、まだ詳しい事が把握できておらず4月より新1年生になる娘をお願いしたいと考えている私にとっては子供を受け入れて頂けるのかとても心配で不安に感じております。

私達を始めとします共働きの家庭では、中・低学年の子供達を仕事終わりの時間まで預かって頂けないと安心して仕事をする事が出来ないと思います。限られたスペースや先生の人数確保等色々問題はあるかと思いますが『やまびこ住宅』や『あたご住宅』その他の地域でもこれから小学校に上がる子供を抱えます共働きの家庭が安心して子供を受け入れて頂ける環境整備をお願いしたいと思います。

あなたの議会を 傍聴してみませんか

(手続き簡単・住所と名前を書くだけです)

次回の定例議会は

3月8日(火)からの予定です。

編集後記

例年より雪が少ない感じがするが、朝晩かなり寒い日が続いている。

議会議員の選挙が終わり、半数近くの議員が入れ替りになった。今後の町行政に対する、町民の関心が高くなると思う。

また、その中で、地方議員で最多16回当選を出した事で、マスコミに取り上げられている色麻町である。

国会に於いては、突然の閣僚の辞任で、農業を基幹産業とする我が町では、TPPの問題がどうなる事かと注視したいと思う。

議会広報委員会のメンバーが今回の発行で終了する事となり、町民各位に議会だよりを読んでいただき感謝します。

文責 山田 康雄

議会広報常任委員会

- 議長 相原 昌昭
- 委員 遠藤 武夫
- 委員 山田 康雄
- 副委員長 小川 昌洋
- 委員 小川 昌洋
- 委員 佐藤 貞善
- 委員 今野 公勇
- 委員 田中 一寿
- 委員 河野 諭